令和4(2022)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向　魅力ある農大づくり　～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目 評価指標	具体的方策 取組項目（〇）と内容（・）		経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向
1　教育内容の充実	（現状） 〇R3の学生に対する授業評価アンケートで、内容が理解できている・概ね理解できているの回答が67.8%（R2:66%）、講義の満足度は72.5%（R2:71.9%）　であった。 　また、農業技術検定3級合格率は85.2%(R2:68.3%)、2級合格率は55.6%(R2:19.4%)であった。 〇非農家や普通高校からの学生が増えており、よりきめ細やかな講義・実習への対応が求められているが、人事異動等により経験豊富な教員が少なく、対応に苦慮している。 〇ICTやドローン等を活用した新技術やGAPの取組が現場で普及しつつある。 　R3のスマート農業に接する学生の割合は100%であった。 〇ハード面での教育環境の整備も必要だが、施設、設備、備品の多くが老朽化しているにもかかわらず、更新や修繕が進んでいない。 〇R2年度は新型コロナウイルス感染症による休校期間中、YouTube配信によるオンライン授業を行ったが、同時双方向型での実施等、教育効果を向上させるための拡充が求められている。	分かりやすい講義（アンケート結果）大体分かる 80%(114名) 農業技術検定合格率 3級 100% (30名) 2級　50%以上 （22名 以上） スマート農業に接する学生の割合 100%(145名)	(1)教育スキルの向上				
				〇教員研修会の開催 ・新任教職員を対象として、教科目の履修等に係る説明会を実施する。（4月） ・授業運営に関する情報交換の機会を設け、授業運営スキルの向上を図る。	・4/1 新任教職員を対象として、教育計画書及びシラバスの要点について説明。 ・Google for Education操作研修会を6月に2回実施。 ・9/20 本校スクールカウンセラーによるカウンセリング研修を実施。	A （107名/114名 =94.2%）	〇教員研修会の開催 ・新任教職員を対象として、教科目の履修等に係る説明会を実施する。（4月） ・授業運営に関する情報交換を行う。
				・新任教職員を対象として、授業に対する理解度向上のため授業見学を実施する。（5月） ・「授業の持ち方、指導方法」等に関する意見交換会を開催する。（8月）	・6、7月 新任教職員を中心に授業見学を実施。 ・「営農設計」について意見交換し、各学科専攻の事例及び経営診断指標のデータをLドライブに格納し共有化。 ・ルーラル電子図書館を試行（10～11月）。		・授業内容の向上のため授業見学を実施する。 ・ルーラル電子図書館の活用のため、研修会を実施する。（4月）
				〇指導者研修会への参加 ・指導者研修、関東ブロック教育施設協議会担当者研修会等への職員の参加。 ・研修参加者による研修内容の職員への伝達を図るとともに、引き続き各種研修会へ積極的な参加を促進する。	・指導力強化発展研修（農水省、運営：マイファーム）への新任職員2名参加（研修会はアーカイブ配信）。 ・みどりの食料システム戦略Web勉強会等への参加及び資料の共有化。 ・2/22 関東ブロック農業教育施設協議会担当者研修会に参加。	B （26名/30名 =86.7%） D （8名/22名 =37.2%）	〇指導者研修会への参加 ・研修参加者による研修内容の職員への伝達を図るとともに、引き続き各種研修会へ積極的な参加を促進する。
				〇授業評価の実施 ・前期授業について7月中旬～下旬、後期授業について1月下旬～2月上旬に、それぞれアンケート調査を実施し、とりまとめる。 ・アンケート結果からカリキュラム内容の改変・改善の必要性等を検討し、次年度計画に反映する。	・7月～8月に前期授業及び1月～2月に後期授業に関するアンケート調査を実施。結果は概ね良好であった。	A （145名/145名 =100%）	〇授業評価の実施 ・アンケート結果から授業の改善方法を検討する。
			(2)専攻実習等の充実				
			①基本技術の徹底指導				
				〇実践教育の実施 ・スマート農業機械を含む機械の配備を実施。 ・ロボット草刈り機は果樹園、校庭に配備。 ・生産学部にいちご高機能温室を、校内共有の実習機材としていちご高濃度炭酸ガス燻蒸装置、携帯型非破壊糖度計を導入予定(国庫)。 ・実際に機械を操作する機会を増やす。	・果樹剪定枝破砕利用装置、家畜及び圃場のモニタリングシステムを導入予定。 ・ロボット草刈り機は果樹園、校庭で活用。 ・いちご高機能温室（9月）、炭酸ガスくん蒸装置（11月納品）整備済み。 ・非破壊糖度計を新たに導入。 ・専攻実習において機械操作を実施。		〇実践教育の実施 ・引き続き機械操作の実施及びスマート農業機械を含む機械配備の要望をする。

令和4(2022)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向　魅力ある農大づくり　～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目 評価指標	具体的方策 取組項目（〇）と内容（・）	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向
	〇R3年度創設の「いちご学科」について、カリキュラムを着実に実施しつつ、問題点等の検証を並行して行っていく必要がある。 （課題） ●時代の変化に合わせた学生へのきめ細やかな対応と卒業後に円滑な就農ができるよう、基本知識・技術の習得はもちろん、先進技術の習得、資格取得等が必要である。 ●教職員の専門性や指導力の向上が必要である。 ●ICTやロボット技術、ドローン活用等スマート農業を取り入れた実習が求められている。 ●施設、設備、備品の更新や修繕を着実に実施するため、計画的かつ効果的な予算の確保が必要である。 ●オンライン授業について、様々な場面での活用を念頭に、同時双方向型授業に向けた送受信の問題点の検証、模擬授業の実施等、着実な環境整備が必要である。 ●「いちご学科」の教育研修体制の確立に向け、引き続き、カリキュラム構成及び内容に関する検証・改善、農業振興事務所や受入先農家等との円滑な連携に取り組む必要がある		②先進技術の導入			
			〇G.A.P.に係る教育の充実 ・果樹園をGAPモデル農場と位置づけ、GLOBALG.A.P.基準の管理を維持し、「なし」の継続認証を目指す。 ・これらの取り組みをベースに授業等でGAPの理解度を高めていく。 ・水稲の県GAP第三者認証を継続する。 ・いちごでGAPに基づいた取り組みを行う。 ・畜産ではHACCP（ハサップ）について学生への啓発指導を行う。 ・トマトで登録基準に達するよう調製室の改善等に取り組む。	・8/5 G.GAP更新審査(梨）のため審査員が来校し、書面審査及び生産ほ場と管理棟の現地審査を実施。11月、更新登録された。 ・10月よりGAP概論の講義を実施。いちご、トマト他、各専攻ごとの農場点検により、課題と対応策の整理・啓発指導を行った。 ・11/2 水稲の県GAP第三者認証のため現場検査を実施、登録。 ・生乳生産チェックシートによる、生産記録の実施。 ・GAP講義の啓発指導により、トマト調整室他の改善を行っている。		〇G.A.P.に係る教育の充実 ・GLOBALG.A.P基準の管理を維持していく。 ・これらの取り組みを基に授業等でGAPの理解度を高めていく。 ・水稲の県GAP第三者認証を継続する。 ・GAP概論講義による啓発指導、取り組みを継続して行う。 ・畜産ではHACCP（ハサップ）について学生への啓発指導を行う。 ・GAPレベルの向上及び、その他の品目について認証取得に向け検討する。
			〇連携協定等による教育研修の充実 ・共済連から寄贈された農業機械が配備され、適正に活用していく。 ・引き続き農業機械企業との連携、スマート農業の視察研修を実施する。	・共済連から寄贈された農業機械を適正に活用。 ・5/11,13,18 順にクボタ、ヤンマー、ヰセキと連携し、水稲密苗や疎植等移植作業を実施。 ・8/31 ヰセキと連携の下、最新型の機種を用いた農業機械整備実習を実施。 ・3/16 全国農業大学校協議会より、腰部補助具（マッスルスーツ）を3台寄贈された。		〇連携協定等による教育研修の充実 ・引き続き農業機械企業等との連携による最新型機種を用いた実習等を実施する。
			・コロナ禍の情勢を踏まえ、連絡調整を図る。 ・引き続き、販売許可施設が整備されている三友学園と連携し、食品加工・6次産業化に係る実習等の内容充実に取り組む。	・コロナ禍対応のため、控えて実施。 ・三友学園（IFC大学校）学生に対する農業体験授業を5/20、5/27、6/3、10/17に実施。 ・10/12 当校学生がIFC大学校において6次産業化実習を実施。		・コロナ禍の情勢を踏まえ、連絡調整を図る。 ・引き続き、三友学園との連携し、食品加工・6次産業化に係る実習等の内容充実に取り組む。
			〇ICT技術・新品種等の導入（拡充または理解促進） ・操作・取扱い方法ついて学生に周知していく。 ・ICT機器を使用したハウス環境制御についていちご、トマトで学生に活用方法を周知していく。 また、ドローンの利用等について理解を深める。 ・いちごでは国庫事業を活用し、高機能温室(生産学部）及び高濃度CO2ハダニ防除施設(学部・研修共用）を新たに導入する。	・いちご高機能温室等は9月に完成、ICT機器を活用しての利用を開始した。 ・ドローンについて、農業機械基礎研修Ｉで全学生が操作等基本技術を修得。		〇ICT技術・新品種等の導入 ・高機能温室、ハダニ防除施設は実習等での活用をすすめる。 ・ドローン等先端機器の活用を随時行っていく。
			〇土地利用型園芸技術の習得 ・先端技術を用いた園芸の育苗施設（次世代型園芸人材育成施設）及びたまねぎ・ねぎの機械化一貫体系を有効に活用し、育苗からほ場管理、収穫・調整まで、最先端の露地野菜生産技術を習得させる。	・次世代型園芸人材育成施設及びたまねぎ・ねぎの機械化一貫体系を有効に活用し、育苗から定植、ほ場管理、収穫・調整技術を習得。		〇土地利用型園芸技術の習得 ・引き続き、施設・機械を活用し、技術を習得させる。
			③経営管理技術の習得			
			〇実践的経営管理学習の充実 ・個別の課題研究に基づいて、現地における優れた経営管理を学ぶため、先進事例調査などコロナ禍の情勢を見ながら、校外学習を実施する。（5月～2月） ・授業効果の高い経営体(講師)の選定に留意しながら実践的な農業経営に関する授業（経営特別講座）を実施する。	・先進事例調査などコロナ禍の情勢を見ながら、校外学習を実施。 ・経営特別講座において、先進的な経営を実践する2名の農業者で実施。		〇実践的経営管理学習の充実 ・引き続きコロナ禍の情勢を見ながら校外活動等に取り組んでいく。

令和4(2022)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向　魅力ある農大づくり　～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目 評価指標	具体的方策 取組項目（〇）と内容（・）	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向
			(3)学生の自主性・社会性の向上			
			〇販売学習機会の充実 ・コロナ禍の情勢を見ながら、イベント参加や農大農産物販売事業等への参加など対応可能な事業を行い、消費者との交流による品質や価格設定など販売学習の理解を促進させる。 〇社会生活講座・経営特別講座の充実 ・社会人としての幅広い教養と人間性の向上を目的として、日常起こりうる身近な問題やトラブルの対処法、暮らしの中のマナー等を身につける。また、県内のトップレベルの農業経営者等を講師として、経営理念や経営内容などを聴講し見識を高めるとともに、農業経営者として必要な幅広い視野を身につける。 ・前年度の実施結果を踏まえ、講座テーマを検討する。	〇販売学習機会の充実 ・カインズホームにおける農産物販促活動は、コロナ禍等による中止はあったが、前期3回（6/15、7/13、9/14）、後期2回(10/5、11/16)実施できた。 ・実施の社会生活講座（全8回）及び経営特別講座（全7回）について、各回のテーマ並びに講師を選定し、実施（12～2月）。		〇販売学習機会の充実 ・コロナ禍等の情勢を見ながら効果的な校外活動等に取り組んでいく。 〇社会生活講座・経営特別講座の充実 ・実施結果を踏まえ、次年度の講座テーマを検討する。
			(4)校内環境の整備・リスク管理の徹底			
			〇新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底 ・農業大学校作成の対策マニュアルに基づき、検温等の健康観察、マスクの着用、こまめな手洗い、校内の消毒、換気等3密対策など感染防止対策を徹底して行っていく。 〇継続した環境美化の励行 ・安全衛生の向上を図るため、敷地内及び各学科専攻ごとの使用施設等の環境美化に努めていく。 〇受動喫煙防止対策の推進 ・受動喫煙の防止ならびに火災等事故防止のため、引き続き、敷地内全面禁煙について周知徹底を図り、指導を強化していく。 〇施設・教育現場でのリスク対応総点検の継続実施 ・前年度に引き続き事例を収集し、その改善策の共有と、職員による自主点検を適切に実施していく。 ・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用により、熱中症誘発のおそれがあるため、マニュアルによる屋外実習時等の取扱いや救急出動要請等について、全体で情報を共有し、注意喚起ならびに安全管理の徹底を図る。	〇新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底 ・マスク、消毒等の感染防止対策の徹底と体調管理の確認を実施。 ・陽性者確認時には学内での濃厚接触者の確認を行い、感染拡大を防止。 ・学生寮内での感染防止対策と体調確認を実施 寮門限繰り上げ、アルバイト先の確認などによる感染防止対策を継続、陽性者確認時の寮内消毒を早期に実施。 ・こまめな日常清掃、月1回の各学科・専攻の実習時間等を利用しての清掃分担区ごとの清掃等を実施。 ・禁煙の表示等による敷地内全面禁煙を徹底。 ・安全衛生週間を活用し、前年度のヒヤリハット事例の情報提供依頼。 ・施設の点検の実施。 ・熱中症予防対策とコロナ感染防止対策の対応について、理解と周知を実施。		〇新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底 ・引き続き感染防止対策の徹底を図る。 〇継続した環境美化の励行 ・引き続き環境美化に努める。 〇受動喫煙防止対策の推進 ・引き続き全面禁煙の徹底を図る。 〇施設・教育現場でのリスク対応総点検の継続実施 ・職場産業医による職場巡視・点検を依頼するとともに、職員による自主点検も随時実施していく。 ・引き続き感染防止対策と健康管理に向けた啓発を実施していく。

令和4(2022)年度栃木県農業大学校評価シート

目指す方向　魅力ある農大づくり　～農大の価値を高め、農大への人の流れを作ろう！～

重点目標	現状と課題	評価項目 評価指標	具体的方策	取組項目（〇）と内容（・）	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善方向
				〇学校施設・設備の維持管理 ・施設・設備の長寿命化を図るため、定期点検の実施や見回り等により、施設の状態や使用状況を十分に把握し、計画的な予算の確保に努める。 　大規模改修については、施設・設備の整備計画に基づき、緊急度や優先度の高い順に予算要求を行い、できるだけ早期の対応を図るとともに、小規模修繕については他部局の予算を積極的に活用し、迅速に対応していく。	・7月に施設整備5カ年計画を点検、見直し。 ・R5年度当初予算要望として、教育研修等空調設備及び男子寮給湯施設の修繕並びにPTO発電機及び米乾燥調整機械の更新整備を要求（いずれも採択されず）。 ・R5年度共済組合地域貢献事業として、温室用トラクター、PTO発電機、米乾燥調整機械の寄贈を要望中。		〇学校施設・設備の維持管理 ・引き続き、施設・設備の状況把握を行い、優先度の高いものから予算要求を行う共に、各種事業の活用の機会を逃さない対応を徹底する
				〇個人情報の適正管理 ・個人情報の漏洩等の事故防止のため、危機管理意識を高め誤りが起きないよう、必ず複数の職員によるダブルチェックや媒体や資料の持ち出し厳禁等適正管理を徹底していく。	・証明書の発行や入試事務等において、複数職員によるダブル、トリプルチェックを徹底。		〇個人情報の適正管理 ・後期の入試事務等においても、引き続き複数職員によるダブル、トリプルチェックを徹底していく。 ・職場における使用USBの暗号化やテレワーク時の個人情報の持ち出し厳禁等、情報セキュリティを徹底していく。
			(5)新型コロナウイルス感染症対策の休校に伴う補習等実施				
				〇ICTを活用したオンライン授業の実施 ・ウイルス感染症の拡大などの緊急時において、講師・学生ともに双方向型オンライン講義実施に備える。 ・導入システムの操作習得のため、連絡等に活用する。	・職員に対しGoogle for Education操作研修会を6月に2回実施（再掲）、授業評価アンケート調査（前・後期）にGoogle for Education システムを活用。 ・双方向型オンライン講義を実施。		〇ICTを活用したオンライン授業の実施 ・授業評価アンケート調査等のGoogle for Education システムの活用継続。 ・双方向型オンライン講義を実施。
				〇授業の補充 ・緊急事態宣言発令時など、職員・学生の行動が大きく制限される事態が生じた際には、授業の補充を行い、履修時間の確保を図るなど、事態発生時に対応できるようにする。	・年度内休校なし。		〇授業の補充 ・事態発生時に対応できるようにする。
			(6)「いちご学科」教育研修体制の確立				
				〇関係機関団体との連携による産地・農家研修の実施 ・農振やJA全農とちぎ、農業士会いちご専門部会等との連携の元、円滑かつ効果的な科目運営に取り組む。 ・2年生の農家実習については、いちごゼミや就農準備演習の事例検討としても活用し、生産・経営に係るより一層のスキル向上を図る。	農業士会いちご部会への参加（1回）、産地調査（5JA）、いちご経営実践論（5農業士）、就農準備演習（共済組合、農業会議、金融公庫）、とちぎのいちご各論（農政部各課、いちご研）。 ・就農準備演習、いちごゼミにて現地実習の振り返りを実施。		〇関係機関団体との連携による産地・農家研修の実施 ・引き続き、関係機関・団体との連携、協力の下、効果的な授業運営に取り組む。
				〇就農支援会議の開催などによる就農計画策定支援 ・学生との面談や日常的なコミュニケーションを通じて、自身の経営に関する考え方の変化や就農準備の進捗を把握し、助言する。 ・1年後期以降は、就農支援シートを活用し、学生個々の就農意向などを農振と共有し、就農希望地の関係機関団体を含めた就農支援会議を開催し、各種支援策の活用を図りつつ、学生を就農へと導く。	・1年生、2年生とも実習や空きコマを活用し、指導担当職員、就農コーディネーターによる個別面談を3～4回実施。 ・就農支援会議（新規就農希望者：2年生3名、1年生1名）、就農促進研修会（1年生6名）の他、関係農振との個別対応を実施。		〇就農支援会議の開催などによる就農計画策定支援 ・引き続き、個々の学生の就農意向や就農準備の進捗状況に即した就農支援を実施。